

鹿児島地域経済の基礎的構造についての 若干の覚え書き

橋 口 幸 夫

はじめに

筆者は、これまで「鹿児島地域経済における工業化の展開条件」をメイン・テーマとして一連の前提的な、あるいは関連付隨的な分析と叙述を試みてきた。¹⁾それらが国家的「総合開発計画」をマスター・プランとして策定され、あるいは部分的に進められてきた鹿児島県政を主体とする「地域工業開発計画」とそれに誘起された現実動向に対応したものであつたことはいうまでもない。

ところが、その間に「総合開発計画」そのものが、国民経済の主体的・客体的条件の変化に規制されて二転し、さらに三転せざるをえない状況の中で現実動向にも質的な転換が生じ、それらは、当然なこととして県の工業化政策の推進の上にも、少くとも実質的には、何らかの形でデフォルメーションを投影している筈である。

つまり、国民経済の実態的そして政策的条件の変化によって「鹿児島地域経済における工業化の展開条件」を規定する条件がまた、質・量的に大きく変わったということである。このような「条件を規定するための条件」の変化を前にして筆者の政策論的考察もまた立ち止まざるをえなかつた。

立ち止り、従来からの仮説的認識を洗い直す中で、発想の転換を模索する手だてとして思い当つたのは「本来的なものの見直し」ということであった。すなわち、地域経済の工業化について前望的な考察を進める前に、あり得べき工業化の基盤となるべきこの地域経済の経済構造を再点検してみようということである。

もっとも、この試みは筆者としての初めてのものではない。地域経済の「戦前・戦後」を通じての歴史的構造と「高度成長過程」の変化についてはすでに統計的・実証的な確認を終っている。ここで改めて必要なのは、その後の「現段階」におけるそれであり、かつ、特に地域内各地区の相対的構造関係である。このことは、すでに各地区に展開している各種工業のパフォーマンスにも関連する筈である。

若干の前提的認識

特定地域を「計画空間」とみて、そこにどのような産業が“前望的”に立地し展開しうべきかということは、その地域の経済的基礎構造と密接な関連をもつてゐる。

もっとも、この場合、経済学において「経済構造」というターミノロジーは極めて多義に用いられており、その内容も、概念規定の多様さと同じく、きわめて多岐にわたる。狭

義（厳密な定義）には社会の生産様式（下部構造）そのものをさすが、一般的には「就業構造」、「所得構造」などという場合におけるように、その社会の経済的骨格を形成する「産業」の各部門別構成を総称するものとして使われる場合が多い。

ここで「地域経済の構造」という場合にも、一般的認識にしたがって、まず、その地域の経済循環——社会的分業の体系を具体的に示すものとして「産業構造」をとりあげることができる。地域経済は、その地理的（自然的、人文的）、歴史的（制度的、政策的）特異性に応じて特有な産業間の仕組みと相互依存（連関）の関係をもっているからである。すなわち、地域経済は、それを包摂する「経済圏」の機能的中枢地に求心的に結びつきながら、そこに存立している諸産業は、共通の地域基盤に立った構成をもっており、それらが、有機的かつ動態的に相関することによって、その地域経済の個性的な骨格を形成している。

しかし、地域経済の構造を、専ら生産力視点から「産業構造」としてとりあげるだけでは一面的把握にとどまる。包括的な意味で地域経済の「経済構造」という場合には、地域経済の再生産循環の過程と枠組みに関連して生産関係（社会諸階級の構成とその相互関係）に視点を置いた分析も重要な課題になってくる筈である。経済構造そのものが、本質的には、生産力と生産関係の統一において構成される生産様式、あるいは法制的な上部構造までをふくめた「経済的社会構成」に照應して成立するものであるからである。

このことに関連して、地域の経済構造は、その中に、住民の「生活構造」というべきものを包摂しているといえる。もともと「経済」と「生活」は不可分のものであり、地域の経済構造の中で、住民の生活構造は生産力構造以下（経営的、生産要素的）の産業構造のあり方に規定されて成立するが、産業構造の発展を律する“経済の論理”が、そのまま生活構造の展開を必ずしも同方向に律するものではない。「経済の論理」と「生活の論理」の間で前望的計画空間としての「地域」が、しばしば“矛盾構造”として現象することがありうる。その場合、地域住民の生活構造は、地域経済のうちに成立しながら「経済」と「生活」の矛盾をめぐって、むしろ「社会構造」としてのさまざまな問題を提起することになる。

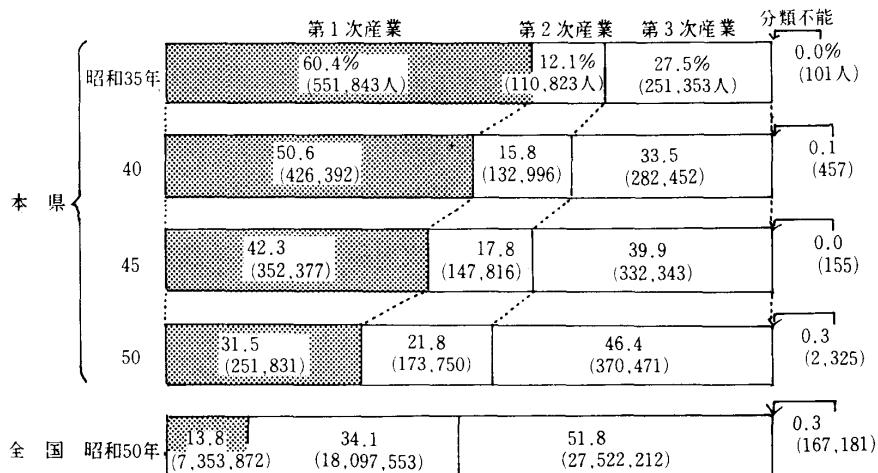
³⁾ 以上のような考察を前提的認識として以下、鹿児島地域経済の経済構造を、筆者なりの一定の仮説にしたがって農業的構造・農家の構造およびそれらに関連した生活構造について分析しなおし今後の試論展開の覚え書としたい。

1. 就業構造にみる農業的構造

鹿児島県の就業構造をみると、図1にあらわしたように、全国と比較して農業を中心とする「第1次産業」の比重がきわめて高い。もっとも、昭和35年から50年（国調数字）までの推移でみられるように、第1次産業の割合は目にみえて減少し、それと引替え、第2次・第3次産業の比重増加が歴然としている。しかし最終時点（昭和55年国調数字は目下

集計中)においても第1次産業のそれが第2次産業の比重を上回っていることからすると本県の農業的構造の依然たる高さは否むべくもない。

図1 就業構造の推移



資料：国勢調査（総理府統計局）

表1 第1次産業（うち農業）の地区別比重

地 区	第1次産業%	うち農業%	地 区	第1次産業%	うち農業%
県 全 体	31.54	29.21	郡 部	45.75	43.07
市 部	18.30	16.29	鹿児島郡	36.07	33.38
鹿児島市	2.22	1.80	揖 宿 郡	47.72	45.40
川 内 市	29.95	28.73	川 辺 郡	51.28	46.77
鹿 屋 市	28.27	26.69	日 置 郡	39.83	38.51
枕 崎 市	34.62	23.54	薩 摩 郡	50.32	46.95
串木野市	25.16	15.44	出 水 郡	59.44	50.62
阿久根市	45.27	38.87	伊 佐 郡	56.61	55.92
名 瀬 市	3.10	1.44	姶 良 郡	34.50	33.58
出 水 市	31.96	27.83	曾 於 郡	56.00	54.74
大 口 市	46.34	44.33	肝 属 郡	54.87	50.85
指 宿 市	30.78	28.61	熊 毛 郡	45.59	38.66
加 世 田 市	34.48	32.88	大 島 郡	34.03	32.01
国 分 市	30.63	30.28	全 国	13.88	
西 之 表 市	47.91	44.44	九 州	21.00	
垂 水 市	40.73	34.77			

資料：「鹿児島県統計年鑑」

これを県内各地区別にみると表1に示したように市部の18.3%（うち農業だけでは16.3%）に対して郡部の比重は45.8%（43.1%）と高い。中でも出水郡の59.4%（50.6%）をはじめ伊佐郡、曾於郡、肝属郡、川辺郡、薩摩郡などでは50%以上を占めており、うち伊佐郡、曾於郡、肝属郡、出水郡では農業だけで50%を越えている。また市部でも周辺郡部で第1次産業比率の高いところは西之表市の47.9%（44.4%）をはじめ大口市、阿久根市、

垂水市などで農業的な構造が色濃くみられる。

なお全国的にみて第1次産業就業人口の割合が鹿児島県を上回るのは岩手県(34.8%), 青森県(33.5%), 秋田県(33.2%)と東北3県だけで全国第3位にあり、全国を100とした場合の割合として228.3という高い指数を示す。因みに九州ではもちろん第1位だが九州全体を100とした場合の指数は150.0となる。これによつても鹿児島県の就業構造における農業的構造の相対的高さは再確認せざるをえない。

もっとも、それでいながら農業生産額は、同時点で全国第12位、全国を100とした場合、わずかに3.0を占めるに過ぎない。九州では生産額で第2位を占めるといつても九州を、100とした指数では18.7にとどまる。これらが、鹿児島県における農業経営実態の零細・低位性を示していることはいうまでもない。⁴⁾

2. 世帯構造における農家の構造

鹿児島県の農家数の推移は表2に示したとおりで全国のそれとともに減少をつづけており、とくに昭和40年に対する昭和50年(1975年農業センサス)減少率は全国を大きく上回っているが、それでも195,084戸は全国第2位となっている。これを昭和50年国調数字の総世帯数とつき合わせてみると農家比率は35.5%となり全国の15.4%を倍以上も上回って全国第4位にある。この全国順位は先にみた第1次産業就業人口割合のそれとたまたま符合しているのが注目される。

表2 農家数の推移

年次	項目	農家数	増加率	
			対40年	対45年
昭和40年	鹿児島県	248,274戸	—	—
	全 国	5,664,763	—	—
45	鹿児島県	226,736	△8.7%	—
	全 国	5,402,190	△4.6	—
50	鹿児島県	195,084	△21.4	△14.0%
	全 国	4,953,071	△12.6	△8.3

資料：農業センサス(各年2月1日現在)

例によって県内地区別にみてみると表3に示したとおりである。市部の20.1%に対して郡部は53.7%と高いが、郡部の中でも伊佐郡の66.3%をはじめ鹿児島郡、出水郡などが65.0%以上であり、その他の郡も、鹿児島市のベッド・タウン化しつつある姶良郡と農業が成立しにくい離島地区を除けばいずれも54.0%以上の比率を農家世帯で占めている。その地区の総世帯数のうち過半を農家で占めるということは農家の構造が支配的なことを示すといえよう。

市部でも、鹿児島市や名瀬市を例外とすれば、阿久根市の49.8%をはじめ大口市、加世田市、国分市、西之表市などが優に40.0%台を占めており、郡部同様、農家の構造を紛れ

もないものにしている。すなわち、それらの地方市部は、それぞれの商店街を中心に都市化傾向をみせながら基本的には依然として原型である「農村」的な性格を失ってはいないといえる。

なお全国を 100とした場合の鹿児島県の農家比率は 230.5、九州を、100とした場合の割合でも 159.2という高い指数を示していることからみても鹿児島県の世帯構造における農家の構造の相対的というよりむしろ絶対的な高さは認めざるをえない。

それでいて鹿児島県の農家所得は図 2 にみられるように全国最下位(第47位)にあることはあとでみる農家の経営耕地規模や専業、兼業別構成および兼業形態の内容などにかかわっていることはいうまでもない。⁵⁾

表3 地区別農家比率

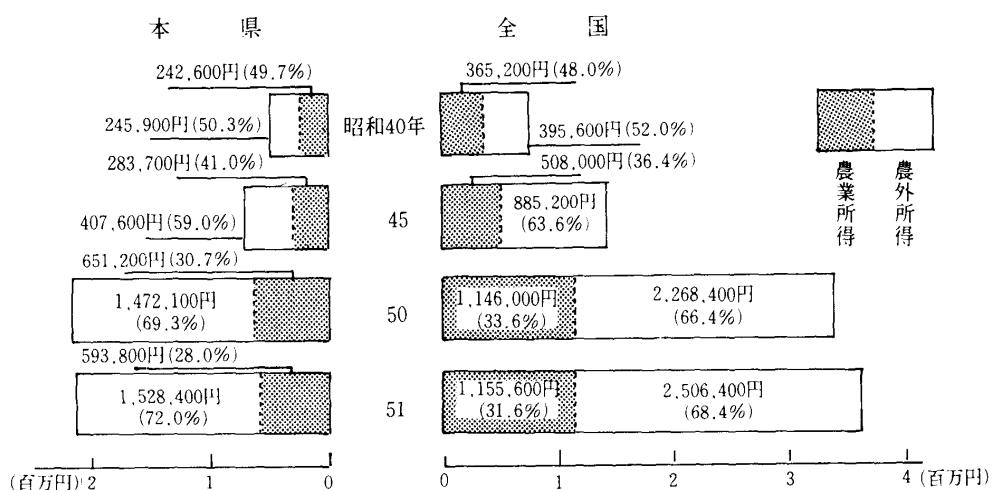
地 区	農家比率%	地 区	農家比率%
県 全 体	35.45	郡 部	53.71
市 部	20.10	鹿児島郡	66.00
鹿児島市	5.57	揖宿郡	54.12
川 内 市	37.90	川 辺 郡	59.52
鹿 屋 市	30.39	日 置 郡	59.05
枕 崎 市	27.92	薩 摩 郡	54.83
串木野市	24.67	出 水 郡	65.18
阿久根市	49.80	伊 佐 郡	66.28
名瀬市	5.35	姶 良 郡	44.31
出 水 市	37.59	曾 於 郡	58.45
大 口 市	48.46	肝 属 郡	56.42
指 宿 市	35.46	熊 毛 郡	44.43
加 世 田 市	47.09	大 島 郡	47.26
国 分 市	42.29	全 国	15.41
西 之 表 市	40.98	九 州	22.30
垂 水 市	41.61		

資料：昭和50年国調数字(世帯数)と1975年農業センサス数字(農家数)により作成した。

⁵⁾

それでいて鹿児島県の農家所得は図 2 にみられるように全国最下位(第47位)にあることはあとでみる農家の経営耕地規模や専業、兼業別構成および兼業形態の内容などにかかわっていることはいうまでもない。

図2 農家所得の推移



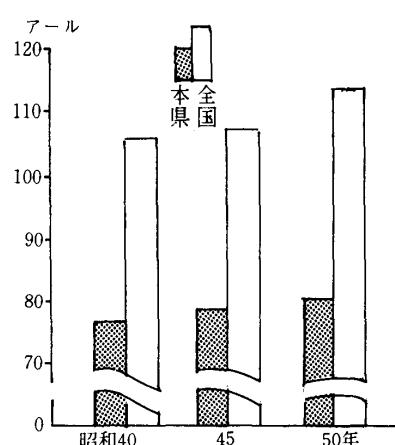
資料：農家経済調査報告(農林省)

鹿児島農林水産統計年報(鹿児島農林統計協会)

3. 農家の経営耕地規模的構造

鹿児島県の昭和50年における農家 1 戸当たり耕地面積は図 3 に示したように、79.6 アールで全国の 112.5 アールを大きく下回り全国第26位、九州(92.5 アール)でも第7位という低位にある。⁶⁾これを経営耕地規模別農家数についてみると 80.0% が 1 ヘクタール以下で

図3 1戸当たり耕地面積の推移



資料：農林省耕地面積調査(各年8月1日現在)

あり、0.3ヘクタール未満(例外規定農家を含む)だけでも全体の33.0%を占め、これに対して3ヘクタール以上は0.8%に過ぎない。

各地区別には表4に示したとおりである。まず市部、郡部別にみると、1ヘクタール未満の比率は市部の方で高く、1ヘクタール以上は郡部で高いという相対的な差違はみられるが、3ヘクタール以上となると郡部でも総計としては1.0%に満たない。0.3ヘクタール未満は市部で40.0%を越えるが郡部でも30.0%近くを占めている。これをみても鹿児島県の農家経営の全体的な零細性はおおうべくもない。

市部では、鹿児島市や名瀬市で0.3ヘクタール未満が60.0%台と圧倒的な比重を占めているのは過密都市周辺部のものはや残存的なものとしていうまでもないが、大口市や鹿屋市さらに出水市、川内市でも30.0%前後を占め、国分市では50.0%台に達している。これらは本来的な零細構造に加え内陸工業団地の開発などにともなう農地の工業用地化、宅地化を映しているものといえよう。その反面で出水市、名瀬市、西之表市などでは3ヘクタール以上が10.0%以上を占めているのが注目される。

郡部では、日置郡、鹿児島郡、姶良郡、川辺郡など鹿児島市の周辺部で0.3ヘクタール

表4 地区別経営耕地規模別農家数の構成

地区	1.0 ha未満 %	うち0.3 ha未満 %	1.0 ha以上 %	うち3.0 ha以上 %	地区	1.0 ha未満 %	うち0.3 ha未満 %	1.0 ha以上 %	うち3.0 ha以上 %
県全体	79.89	32.99	20.11	0.83	郡部	76.52	29.25	23.48	0.97
市部	87.45	41.13	12.55	0.49	鹿児島郡	90.62	39.46	9.38	0.30
鹿児島市	97.68	60.11	2.32	0.07	揖宿郡	78.67	34.88	21.33	0.77
川内市	89.87	36.43	1.13	0.16	川辺郡	83.32	37.92	16.68	0.93
鹿屋市	77.30	27.49	22.70	0.78	日置郡	91.94	40.38	8.06	0.27
枕崎市	88.15	42.71	11.85	0.30	薩摩郡	76.19	27.92	23.81	0.48
串木野市	94.08	43.37	5.92	0.41	出水郡	76.68	24.71	23.32	1.01
阿久根市	89.82	42.73	10.18	0.21	伊佐郡	69.20	23.38	30.80	0.44
名瀬市	93.86	61.10	6.14	1.31	姶良郡	86.61	38.94	13.39	0.59
出水市	84.54	34.98	15.46	1.48	曾於郡	62.95	17.67	37.05	1.25
大口市	70.77	24.67	29.23	0.99	肝属郡	75.48	26.81	24.52	0.82
指宿市	96.00	50.95	4.00	0.19	熊毛郡	50.13	15.60	49.87	4.94
加世田市	94.53	48.35	5.47	0.40	大島郡	70.10	22.05	29.90	1.31
国分市	94.45	53.46	5.55	0.41					
西之表市	60.24	14.88	39.76	1.20					
垂水市	91.81	45.38	8.19	0.12					

資料：1975年農業センサスにより作成した。75注)例外規定農家は0.3ha未満に含ませた。

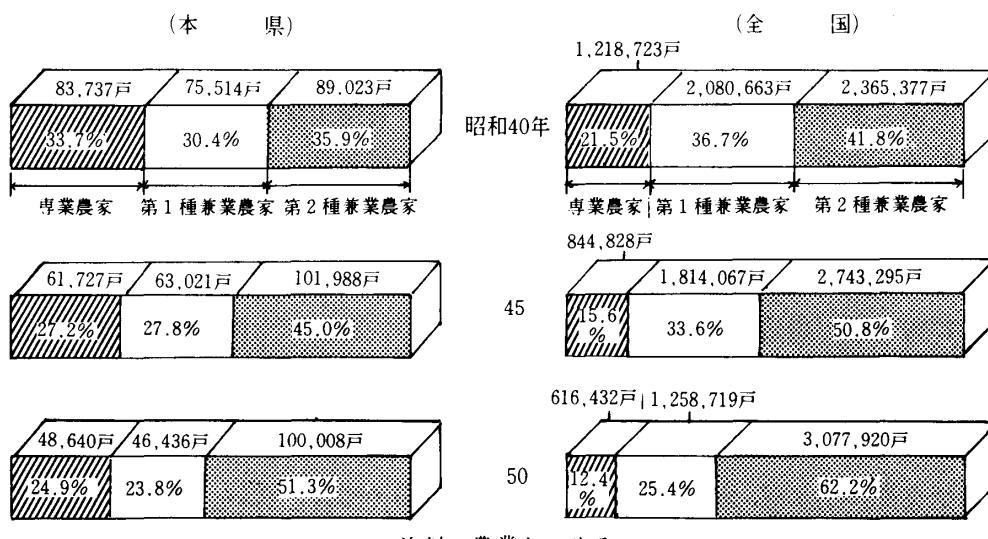
未満の比重が40.0%前後と高いのは、ベッド・タウン化にともなう農地の宅地転用によるものであることは熊毛郡をはじめ曾於郡、大島郡、伊佐郡、出水郡など遠隔地でのそれが20.0%前後と比較的低いことからも理解される。といって3ヘクタール以上が多いというわけではなく、熊毛郡の4.9%（これが全体の比重を高めているわけだが）を例外とすれば1.0%台の比重を示すのは大島郡、曾於郡、出水郡だけである。（なお熊毛郡を除いた平均の比重は0.8%にとどまる）。

農業をとりまく地理的、歴史的条件に加えて農家の経営耕地規模が、相対的というよりもむしろ絶対的に零細ということであれば、そこには“農業だけではやっていけない”状況が必然化されるわけで、勢い農業所得の不足分を農外所得でカバーする。つまり兼業形態を余儀なくされることになる筈である。

4. 農家の専・兼業別構造

鹿児島県の農業は、すでにみたように零細性を特徴としながら、専業農家率では図4に示したように昭和50年時点では24.9%と全国の12.4%を上回り全国第2位にある（九州では19.0%を上回って第1位）。その反面で、兼業農家率は75.1%と、当然のことながら全国の

図4 専業・兼業農家率の推移



87.6%を下回り第46位（九州では81.0%を下回って第8位）にある。専業農家率が経営耕地規模別農家構成における1ヘクタール以上の占める比重（20.1%）を越え、兼業農家率が1ヘクタール未満の比重（79.9%）に満たないのが注目される。つまり、鹿児島県では経営耕地規模1ヘクタール以下の農家でも専業形態がありうるということである。⁷⁾

各地区別には表5に示したとおりである。市部と郡部で専・兼業率に大差はないが兼業の中でも農業を主とする（いわゆる第1種兼業）比重が市部より郡部で高いという若干の相違はみとめられる。これは経営耕地規模別構成で0.3ヘクタール未満の比重が市部より郡部で低いということにも対応しているよう。

表5 地区別農家の専・兼業別構成

地 区	専 業	兼 業		地 区	専 業	兼 業	
		農業が主	兼業が主			農業が主	兼業が主
県 全 体	24.93	23.80	51.27	郡 部	25.21	25.79	49.00
市 部	24.30	19.34	56.36	鹿児島郡	14.30	11.92	73.78
鹿児島市	16.73	13.63	69.64	揖 宿 郡	31.31	18.93	49.76
川 内 市	20.36	21.33	58.31	川 辺 郡	28.88	20.19	50.93
鹿 屋 市	28.68	23.59	47.73	日 置 郡	22.70	16.05	61.25
枕 崎 市	24.56	18.37	57.07	薩 摩 郡	18.24	30.86	50.90
串 木 野 市	17.32	18.86	63.82	出 水 郡	19.49	28.22	52.29
阿 久 根 市	23.30	14.73	61.97	伊 佐 郡	20.55	36.58	42.87
名 瀬 市	10.18	9.14	80.68	姶 良 郡	23.13	23.62	53.25
出 水 市	19.27	20.78	59.95	曾 於 郡	33.75	30.52	35.73
大 口 市	23.37	30.02	46.61	肝 属 郡	29.30	26.87	43.83
指 宿 市	36.47	13.64	49.89	熊 毛 郡	22.17	32.75	45.08
加 世 田 市	25.89	15.45	58.66	大 島 郡	20.56	31.84	47.60
国 分 市	27.74	19.85	52.41				
西 之 表 市	34.09	25.11	40.80				
垂 水 市	31.45	18.81	49.74				

資料：1975年農業センサスにより作成した。

市部では、名瀬市や鹿児島市で専業率が低いのは当然だが、串木野市、出水市などでも10.0%台にとどまっているのに、指宿市や西之表市、垂水市などで30.0%を超えているのが注目される。反面、兼業を主とする（いわゆる第2種兼業）は、名瀬市（80.7%）、鹿児島市（69.6%）をはじめ串木野市、阿久根市で60.0%を超え出水市、加世田市、川内市、枕崎市などもそれに近い比重を占めている。

郡部では曾於郡、揖宿郡の専業率が30.0%台で高く、肝属郡、川辺郡もそれに近いが、第1種兼業は伊佐郡（36.6%）をはじめ熊毛郡、大島郡、薩摩郡、曾於郡などでいずれも30.0%台を占めている。これに対して第2種兼業は鹿児島郡（73.8%）、日置郡（61.3%）をはじめ姶良郡、出水郡、川辺郡、薩摩郡などでも50.0%台と高い。これは各地区的経営耕地規模別構成に対応するばかりでなく周辺における兼業機会の多寡にも関連しているよう。

5. 兼業農家の兼業種類別構造

鹿児島県の農業・農家の構造を住民の生活構造の側面でうかがわせるのは、専業農家の極端な零細性とあわせ圧倒的比重を占める兼業農家の兼業従事形態の内容であろう。兼業農家の兼業従事上の地位を概略的にみると「やとわれが主」が第1種兼業農家で87.7%，第2種でも84.3%と圧倒的な比重を占め「自営が主」は微々たる比重にとどまる。さらに、兼業種類別従事者の構成でみると、兼業従事者数（実人数）のうち自営兼業従事者数（実人数）は18.0%にとどまっている。他は「やとわれが主」ということになるわけだが、脱

漏あるいは重複をふくんだ数字で「主に恒常的勤務」が兼業従事者総数の38.0%に対して「主に日雇・臨時雇」が41.0%とこれを上回り、「主に出かせぎ」も5%方を占めている。

地区別にみた兼業農家の兼業種類別従事者の構成は表6に示したとおりである。市・郡部別にみて市部では「主に恒常的勤務」が44.5%と「主に日雇・臨時雇」の37.7%を上回り、郡部では前者の35.1%に対して後者は42.8%とこの関係が逆になっている。その一方で「自営兼業従事者」および「主に出かせぎ」とともに郡部の方が多い。

表6 地区別兼業農家の兼業種類別従事者の構成

地 区	主に恒常的勤務	主に出かせぎ	主に日雇・臨時雇	自営兼業従事者	地 区	主に恒常的勤務	主に出かせぎ	主に日雇・臨時雇	自営兼業従事者
県 全 体	38.02	5.20	41.20	18.04	郡 部	35.05	5.63	42.80	18.94
市 部	44.53	4.25	37.69	16.07	鹿児島郡	45.28	0.97	41.32	15.60
鹿児島市	59.64	0.53	28.99	13.11	揖 宿 郡	37.19	2.67	44.21	16.95
川 内 市	50.64	3.41	34.23	16.27	川 辺 郡	30.99	8.84	43.39	19.97
鹿 屋 市	40.76	2.99	43.22	15.94	日 置 郡	44.97	3.67	38.90	14.13
枕 崎 市	37.37	5.12	46.13	12.54	薩 摩 郡	35.46	6.98	46.03	14.17
串木野市	50.53	4.78	33.97	11.96	出 水 郡	30.68	10.05	38.43	24.73
阿久根市	29.84	11.20	41.06	19.94	伊 佐 郡	32.48	7.43	46.48	16.81
名瀬 市	21.69	0.73	50.66	30.06	姶 良 郡	41.70	2.99	42.26	15.41
出 水 市	48.11	2.19	35.32	18.86	曾 於 郡	39.89	7.67	39.16	15.32
大 口 市	37.57	5.29	44.96	14.40	肝 属 郡	29.37	7.24	47.06	18.79
指 宿 市	39.48	3.44	37.96	20.09	熊 毛 郡	28.52	3.90	51.95	20.24
加世田市	47.24	6.63	35.33	12.49	大 島 郡	20.79	5.44	42.56	33.28
国 分 市	48.45	2.84	35.50	14.66					
西之表市	27.89	10.67	44.03	19.50					
垂 水 市	32.69	7.30	43.87	18.16					

資料：1975年農業センサスにより作成した。

注) ただし原表で兼業従事者数と自営兼業従事者数だけが実人数で他は脱漏および重複もあるので各構成比の計は100にならない。

市部でも各市によってかなりマチマチで、鹿児島市で「主に恒常的勤務」が59.6%を占めるのをはじめ川内市、串木野市、国分市、出水市などでも50.0%前後と比重は高いが、これに対して名瀬市では21.7%，西之表市、垂水市なども30.0%前後と低い。「主に日雇・臨時雇」は名瀬市で50.7%ときわだて高く、枕崎市、大口市、西之表市、垂水市、鹿屋市、阿久根市などでも40.0%台にある。「主に出かせぎ」は鹿児島市(0.5%)、名瀬市(0.7%)で極端に低いほか5%以下が多い中で阿久根市(11.2%)、西之表市(10.7%)をはじめ垂水市、加世田市、大口市、枕崎市などでは5%以上を占めている。

郡部では鹿児島郡、日置郡、姶良郡など鹿児島市への通勤圏に属するところで「主に恒常的勤務」が40.0%台と高く、それに対して大島郡、熊毛郡、さらに肝属郡など離島や僻遠な地区では20.0%台と低い。一方「主に日雇・臨時雇」は熊毛郡で52.0%を占めるのをはじめ肝属郡、伊佐郡、薩摩郡、揖宿郡、川辺郡、大島郡、さらに姶良郡、鹿児島郡でも

40.0%台にある。また「主に出かせぎ」は出水郡で10.0%を越えるほか川辺郡、曾於郡、肝属郡、薩摩郡などで高い比重を占めている。

いずれにしても、鹿児島県の兼業農家の兼業従事形態は「やとわれが主」であり、その内容も「主に日雇・臨時雇」と「主に出かせぎ」など低賃金・不安定雇用が過半（約55.0%）を占めるというのが実態である。これは、前述したような意味での“農業だけではやっていけない”実態と、そのような農業・農家的構造の周辺での安定した兼業機会に乏しいといった事情があいまっているわけである。⁹⁾

6. 兼業機会としての工業の展開構造

兼業農家に兼業機会を与えるのは、必ずしも地域内における工業の展開だけではない。むしろ、現実には各地区の拠点における商業をはじめとした第3次産業機能の集積であり、あるいはまた第2次産業のうちでも建設業の動向かもしれない。しかし、とくに鹿児島県の場合、零細・低位を特徴とする前者では、自営従事者か「やとわれ」でもパート的なものが主であり、後者は「主に日雇・臨時雇」の典型であると考えられる。とすれば安定的な兼業機会のいかんは製造業の展開のいかんに求めざるをえない。

そこで表7（時点を合わせるために昭和50年の工業統計によった）によって鹿児島県の工業の地区別構成をみると、事業所数で58.4%，従業者数で62.2%，出荷額では70.3%が市部に集中しており、しかも市部のうちでも鹿児島市への集中度が極めて高い。¹⁰⁾名瀬市も事業所数では12.5%と高いが、従業者数では川内市をむしろ下回っている。それが大島紗

表7 地区別工業の展開構造（県全体=100）

地 区	事業所数	従業者数	出荷額	地 区	事業所数	従業者数	出荷額
県 全 体	100.0	100.0	100.0	郡 部	41.61	37.84	29.66
市 部	58.39	62.16	70.34	鹿児島郡	0.57	0.30	0.13
鹿児島市	22.83	27.11	38.97	揖宿郡	3.17	2.23	2.18
川 内 市	2.95	5.24	7.02	川 辺 郡	5.70	3.06	1.99
鹿 屋 市	2.94	3.42	1.53	日 置 郡	4.93	5.21	3.05
枕 崎 市	3.16	3.24	3.11	薩 摩 郡	3.32	3.60	1.93
串木野市	2.02	3.18	3.56	出 水 郡	1.39	1.72	1.12
阿久根市	2.08	2.34	1.59	伊 佐 郡	0.37	0.54	0.28
名 瀬 市	12.49	4.82	2.45	姶 良 郡	5.11	6.91	5.43
出 水 市	1.91	3.25	4.01	曾 於 郡	5.44	6.06	7.44
大 口 市	1.16	1.51	1.76	肝 属 郡	3.29	2.52	1.56
指 宿 市	1.72	0.67	0.32	熊 毛 郡	1.98	1.69	1.66
加 世 田 市	1.65	2.33	2.31	大 島 郡	6.33	3.98	2.89
国 分 市	0.82	2.75	2.47				
西 之 表 市	1.28	0.69	0.50				
垂 水 市	1.37	1.59	0.74				

資料：「昭和50年工業統計調査」により作成した。

業の零細な集積を示すものであることはいうまでもない。その他の市部では、水産加工の枕崎市がややまとまとった集積を示すほか、事業所数で 3.0%以下、従業者数で 4.0%以下の比重にとどまっている。¹¹⁾

郡部では、大島郡が細業を中心に事業所数で 6.3%の高い比重を示すのをはじめ川辺郡、曾於郡、姶良郡などでも 5.0%台を占めているが、これに対して伊佐郡、鹿児島郡ではコンマ以下と極端に低い。従業者数では姶良郡の比重が「女子労働力利用型」製造業の立地を中心に 6.9%ともっとも大きく曾於郡も 6.0%台でこれにつぎ日置郡の 5.0%台とつづいているが、その一方で鹿児島郡、伊佐郡では、これもコンマ以下と低く、出水郡や熊毛郡でも事業所数の低さに対応して低い。

ここで先にみた兼業種類別従事構造と工業の展開構造を対比してみると、市部では、大口市、西之表市、垂水市に、郡部では、鹿児島郡、伊佐郡、熊毛郡などを典型として事業所の分布比率が、それに対応して従業者数の構成比も低いところでは兼業形態として「主に日雇・臨時雇」および「主に出かせぎ」といった不安定雇用の比重が大きいという一定の相関関係を認めることも可能である。しかし、その逆はまた逆としきれないところに地域の構造分析の複雑さがあることも認めざるをえない。

むすびにかえて

以上、鹿児島県の「経済構造」というべきものについての概観的分析によって、それが、基本的には、あらかじめの「仮説」のとおり「農業的・農家の構造」に規定されるものであることを再認識した。しかし、地域経済の骨格を、そのような「農業的」産業構造によって形成され、そのような「農家の」生活構造によって肉付けされながら、それらはいずれも、低位・零細かつ「不安定兼業」的なものとしてしか成立していないことも冷厳な事実であった。

問題は、そのような構造基盤の上に立って地域経済の在り得べき方向をどのように展望するかということである。「効率主義」の観点からすれば、地域経済の低位・零細性を規定する脆弱な骨格そのもの、あるいはその骨格に歴史的にまつわりついてきたものの入れ換えと切除が提起されうるかもしれない。そのような「外科手術」的な論理が一面の妥当性を持つことは実態に即して否めない。

しかし、国民経済の暴力的「構造変革」の時代は終ってすでに久しい。「地域主義」の本質的理念に立って考える限り地域経済の技術的「換骨脱胎」の主張は、もはやアナクロニズムに類する。「地方の時代」は、一面では、地域の「本来的なものの見直し」の上に展かれるべきものであろう。地域の本来的なものとは、地域が、その地理的・歴史的特性(=個性)の上に培ってきた社会的・経済的システムの「生態系」(Ecology)といいかえてもよい。

「地域の浮揚」とは、その「生態系」に活力を与えることである。地域を専ら「計画空

間」としてとらえて「同質空間」としての「生態系」を切り刻むことではない。そして「同質空間」につけられる属辞はオリジナルには「農業的」というそれである。

特に鹿児島という「地域」について、その社会的「生態系」のあり様を考える場合、「農業的」という属辞は捨棄すべくもない。すでにみたように社会構造の基底に今なお農業的・農家の構造が実在しつづけているからである。「鹿児島的」なものは基本的に「農業的」なものといつても過言ではない。

したがって、主題に返っていえば「鹿児島地域経済における工業化の展開条件」も「農業的」な構造基盤の上に模索するしかない。農業と併進するものとしての工業化を画策するのではなく、農業に依存（連関）し、農業と有機的に一体化しうる工業の展開を考えることである。

そのようなことを前提とすれば、工業化のパターンとしては、「資源集約型」のそれではもちろん、農業の兼業化に対応する「労働力利用型」のそれでもなく、やはり、農産加工の、すなわち「原料立地型」というべき工業の高次加工化および近代化が、企業誘致よりもむしろ地場企業の集団的育成という型で図られるべきではなかろうか。本稿はこの「仮説」についての新たな考察を進めていく上のひとつの「覚え書き」としたい。

おわり

注

- 1) ①「鹿児島地域経済における構造変革と工業化の諸問題」鹿児島大学産業構造変革研究会『日本の産業構造変革と南九州・南西諸島の政治経済的諸問題』（中間報告書、3~20ページ、1972。）②「鹿児島地域経済における工業化の現状と展開条件」鹿児島県立短期大学地域研究所『研究年報』（143~168ページ、1972。）③「鹿児島地域経済の構造と変革と展開」『研究年報』（19~56ページ、1975。）④「地域経済の構造的特質と展開条件——鹿児島についての分析を中心として——」九州経済学会『九州経済学会年報』（21~35ページ、1977。）etc.
- 2) このターミノロジイはJ. Boudevill『経済空間——地域開発計画の理論と実際——』（山岡春夫訳）による。
- 3) 「地域経済」そのものの認識についてはすでに拙稿『地域経済についての若干の覚え書き——実態分析の前提的試論として——』『鹿児島県立短期大学紀要』（41~56ページ、1976。）において一定の集約を試みておいた。
- 4) これを農業生産性についてみると労働生産性（労働時間10時間当たり）で全国最下位（第47位）、土地生産性（経営耕地10a当たり）でも第43位と低い。
- 5) 農家所得を農業所得と農外所得に分けて、それぞれ全国を100とした場合、鹿児島県の農業所得は51.4、農外所得は61.0で10ポイント近い開きがある。また、農家所得に占める農外所得の割合は72.0%と全国平均（68.4%）よりも高く、農外所得への依存度が強いことを示している。
- 6) ただ昭和50年を40年に比較すれば鹿児島県の場合、1戸当たり耕地面積は2.5アール増加しているのが注目される。
- 7) このように鹿児島県では零細農家にまで専業農家が多いということについては、その理由として多様なものが考えられそうだ。ひとつには経営耕地規模が小さく1ヘクタール以下の農家が圧倒的な比重を占めるということだが、農家人口そのものの老齢化で独居老人や老人夫婦による自給的な農家経営が、老齢故に農外就業の機会を得ないまま土にしがみついで正に“ほそぼそ”と営まれているという実態がそこにありそうだ。この点については農業経済の専門的な調査から学ぶ機会をもちたい。
- 8) 原表の1975年農業センサスによる「兼業農家の兼業種類別従事者数」（『鹿児島県統計年鑑』）で

は兼業従事者とそのうちの自営兼業従事者数だけが実人数であるために自営以外の「主に恒常的勤務」「主に出かせぎ」「主に日雇・臨時雇」の人数の合計に自営兼業従事者数を加えても兼業従事者数には正確に重ならない。したがって各構成比の総和も必ずしも100にはならない。したがってそこから得られるものはひとつの「目安」に過ぎないことは承知の上である。

- 9) 鹿児島県の農家の農外所得への依存度は全国平均を大きく上回るにもかかわらず農外所得そのものの絶対額では全国第45位、全国を100とした指数では61.0にとどまっていることは、そのような農外所得が主として低賃金・不安定雇用に依存してのものであることにも関連しているよう。
- 10) 市部のうち事業所数で39.1%、従業者数で43.6%、出荷額では55.4%を鹿児島市で占めている。
- 11) 名瀬市の1事業所当たり従業者数は、鹿児島市の13.1人、市部の11.7人、郡部の10.0人に対して4.2人と少く、1事業所当たり出荷額では鹿児島市の142.9百万円、市部の100.9百万円、郡部の59.8百万円に対しわずか3.9百万円と低位である。